小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２８３号

北九州市小倉南区蒲生１丁目１番20―402号
再生債務者　奈良橋由美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年１月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による免責決定

平成２１年（モ）第２５号

青森市大字高田字川瀬190番地の３
再生債務者　鳴海由紀子
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年１月28日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第３号

長崎県雲仙市千々石町丙1201番地
再生債務者　緒方　義徳
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月１日から平成22年３月15日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２０年（再ロ）第９号

青森市大字戸山字赤坂70番地26
再生債務者　塩越　和哉
1　決定年月日時　平成22年１月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月25日から平成22年３月11日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３２号

青森市岡造道２丁目12番16号
再生債務者　山本　　健
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月25日から平成22年３月11日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０２１６号

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保76―11
再生債務者　遠藤　輝男
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月10日から平成22年３月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２２２号

千葉県柏市松葉町６―13―14―Ｂ―３
再生債務者　鈴木　達也
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月10日から平成22年３月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１１号

金沢市材木町19番43号
再生債務者　金丸　明広
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月３日から平成22年３月17日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第２号

大阪府枚方市星丘４丁目４番４号
再生債務者　松岡　友治
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月１日から平成22年３月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第２０号

沖縄県島尻郡南風原町字宮平451番地の36
再生債務者　島仲　正也
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月10日から平成22年３月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第６４号

大阪市淀川区加島３丁目中５番19―302号
再生債務者　大地　範宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月24日まで
平成22年１月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第３号

青森市浜館２丁目７番地８
再生債務者　山田　昭男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年５月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月25日まで
平成22年１月28日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第２６号

青森市妙見２丁目３番12号
再生債務者　三上　裕司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月25日まで
平成22年１月28日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０号

徳島県吉野川市川島町川島233番地１
再生債務者　三谷　和美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月25日まで
平成22年１月28日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２７号

千葉市花見川区さつきが丘２丁目34番５棟104号
再生債務者　柏木　恵美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月12日まで
平成22年１月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第９６号

大阪市此花区高見１丁目３番36―304号
再生債務者　今塩屋五吉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月26日まで
平成22年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１４３号

神奈川県川崎市川崎区浜町２―13―37―302
再生債務者　矢島　　眞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月27日
東京地方裁判所民事第20部